

地域で安心して子育てができている

【基本構想】

子どもが成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や能力を身につけさせることは親が担うべき重要な役割です。しかし、子どもへの接し方が分からず、育児やしつけ方に悩んでいる親たちが増えています。一人で行き詰ってしまう前に、地域の中で様々な家庭が気軽に相談できる相手がいることや、時には専門的なサポートを得ながら安全に安心して子どもを育てていけることが必要です。

そのためには、専門家の助言や公的なサービスに加え、親子同士の交流や家庭の中で解決できないことを気軽に相談できる場があることなど、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境にしていくことが重要です。

また、父親と母親のいずれもが仕事に就いている家庭も増えていることから、子育てと仕事を両立することができる環境にしていくことも重要であると考えます。

施策目標 5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

施策目標 5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている



施策目標 5-1

世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている

(施策目標推進部：こども・健康部)

前期基本計画の取組

| 前期基本計画の「重点施策」 | 前期の取組 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域で子育てについて気軽に相談できる環境を整えます。 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 各種訪問、相談事業等を実施し、早期に相談しやすい環境整備に努め、相談件数などは概ね向上しています。 ⇒ 地域子育て支援拠点「むくむく」など、子育て世代が交流できる事業のほか、保健センター、保育所(園)、幼稚園、小学校等の関係機関と相談連携の実施、子育てに関する講演、講座も実施しました。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育力を向上させるため、様々なサポートを実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 妊婦健康診査では助成券方式の健診助成を導入し、受診者の負担軽減を図ったほか、5歳児発達相談を新たに実施し、安心して出産し、子どもの発達を支える取組も行い、乳幼児健診の受診率も9割以上となっています。 ⇒ 子育て家庭の負担を軽減し、必要な医療を受けられるよう、所得制限基準額未満の3歳から中学校3年生までの外来医療費の一部負担金を全額助成するなど制度の拡充を行いました。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ● *要保護家庭の自立や要保護児童の支援に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 母子・父子世帯への給付、助成事業のほか、*民生委員・*児童委員ほか関係機関とも連携した相談、支援体制の整備を行い、児童虐待などの問題も含め対応してきました。 |

後期の課題

- 今後も、妊娠期から子育て期の保護者が安心して子どもを生み、育てることができるよう「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠・出産・育児において切れ目なく支援していく必要があります。
- 今なお大きな社会問題となっている虐待を含む要保護児童などを早期に発見し、迅速な対応を行うため、また、ひとり親家庭や要保護家庭等支援が必要な家庭が自立し、子どもの心身の成長と発達が保障されるよう、関係機関や地域との連携による支援を充実することが必要です。



後期5年の重点施策

5-1-1 地域で子育てについて交流、相談しやすい環境を整えます。

(重点取組)

- ① 子育て家庭が身近なところで交流しやすいように、子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。
- ② 乳幼児の保護者が、親子で遊びに行け、育児について親同士が話し合える場所となるように、幼稚園で園庭開放や未就園児交流会等を実施します。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の方向性 | めざす値 (H32) |
|---------------------------------|-----|-----------|--------|------------|
| 子育てセンターにおける「つどいのひろば」などに参加する親子の数 | 人/年 | 53,313 | ↗ | 56,313 |
| 公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数 | 回/年 | 234 | ↗ | 320 |

5-1-2 妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。

(重点取組)

- ① 安心して出産、子育てに臨めるように、妊娠中の健康診査及び健康教育・相談等の母子保健相談支援を充実します。
- ② 子育て家庭が自信を持って子育てができるように、子育てセンターなどの身近な相談の場の充実を図るとともに、関係機関の連携による支援体制を推進します。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の方向性 | めざす値 (H32) |
|-------------------|-----|-----------|--------|------------|
| 保健センターでの母子健康相談の人数 | 人/年 | 2,598 | ↗ | 2,750 |
| 子育てセンターでの子育て相談の人数 | 人/年 | 1,776 | ↗ | 2,376 |



こどもフェスティバル（ボーリング）



子育てセンター「むくむく」



こどもフェスティバル（みんなで踊ろう）



未就園児交流会（伊勢幼稚園）



5-1-3 ひとり親家庭や要保護家庭の自立や支援に努めます。

(重点取組)

- ① ひとり親家庭の経済的な自立を図るため、各種手当を支給するとともに就労支援を充実します。
- ② 家庭児童相談における*要保護家庭や要保護児童について、児童虐待防止と早期発見及び適切な対応ができるように、*要保護児童対策地域協議会において関係機関との連携を行い、支援の充実を図ります。
- ③ 困難な状況の子育て家庭が適切な支援機関とつながるように、地域の関係機関と連携を図り、*民生委員・*児童委員活動を高めます。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の方向性 | めざす値 (H32) |
|-------------------------|-----|-----------|--------|------------|
| *母子・父子自立支援プログラム策定事業参加者数 | 人/年 | 14 | → | 14 |
| 家庭児童相談の件数 | 件/年 | 409 | ↗ | 586 |
| *民生委員・*児童委員への相談件数 | 件/年 | 483 | ↗ | 700 |

市民主体による取組

- ◆ 母子健康手帳を活用した妊娠中の健康管理
- ◆ 妊娠出産や子育てに関する積極的な情報の入手
- ◆ 妊娠出産や子育てに関する知識習得、不安を解消するための専門的な窓口の早期利用
- ◆ 乳幼児健康診査の受診
- ◆ 出産や子育てについて家族での話し合い
- ◆ 地域の子どもの成長に関心を持つことと、必要に応じての助け合い
- ◆ 子ども同士で遊ぶ機会の提供
- ◆ 児童虐待の相談、通告

関連する課題別計画

- 第2次芦屋市地域福祉計画 (H24~H28)
- 第2期芦屋市教育振興基本計画 (H28~H32)
- 芦屋市子ども・子育て支援事業計画及び芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画 (H27~H31)
- 第3次芦屋市男女共同参画推進行動計画ウィザズ・プラン (H25~H29)
- 第2次芦屋市健康増進・食育推進計画 (H25~H29)



施策目標 5-2

子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている

(施策目標推進部：こども・健康部)

前期基本計画の取組

| 前期基本計画の「重点施策」 | 前期の取組 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 必要とするときに適切な保育サービスを提供します。 | <p>⇒ 待機児童解消に向けて、新たに2園の私立保育園を誘致するほか、公立幼稚園において通常保育後に預かり保育を実施しました。これらにより受入れ定数は増加したものの、まだ待機児童数の解消までには至っていません。</p> <p>⇒ *ファミリー・サポート・センター事業も継続して実施するほか、保育所（園）における延長保育、一時保育に加えて、市立芦屋病院において*病児・病後児保育を実施しました。</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ● *ワーク・ライフ・バランスの理念の普及、啓発に努めます。 | <p>⇒ *イクメン（育児を楽しむ男性）講座、男女共同参画フェスタ等の土日開催事業の実施や男女共同参画センター通信「ウィザス」の定期発行及び広報紙等による啓発を行いました。また、市内事業者に対しても啓発冊子の案内などを行いました。</p> |

後期の課題

- 今後も、保育ニーズのある世帯が必要とするときに適切で良質な保育サービスを利用できるように、保育施設の増設などにより待機児童の解消に努めていくことが必要です。
- 放課後児童健全育成事業については、普通教室も不足する学校があることから、学校内の専用区画の確保が困難となってきています。今後は、入級対象学年の拡大への取組や社会的ニーズの増加に対応する事業運営のための環境整備を図ることが必要です。
- アンケートでは、*ワーク・ライフ・バランスができていると思う市民の割合が78.5%となっていますが、今後も向上を図る必要があることから、引き続き、意識を高めるための啓発に取り組みながら、女性だけでなく男性も子育てに参加しやすい環境づくりを推進することが必要です。



イクメン講座



保育所での収穫体験



後期5年の重点施策

5-2-1 必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。

(重点取組)

- ① 待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、*小規模保育事業所や*認定こども園等の整備を計画的に進めます。
- ② *病児・病後児保育を利用しやすくするために、実施施設の増設や広域的な利用などにより提供体制の確保を図ります。
- ③ *放課後児童健全育成事業の高学年の受入れについて、提供体制を整備します。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|--------------------|----|--------------|------------|---------------|
| 待機児童数 | 人 | 131 | ↘ | 0 |
| *病児・病後児保育実施箇所数 | か所 | 1 | ↗ | 2 |
| *放課後児童健全育成事業の待機児童数 | 人 | 0 | → | 0 |

5-2-2 子育てと仕事を両立しやすい社会環境づくりに努めます。

(重点取組)

- ① 育児休業の取得促進など働き方を見直すきっかけをつくることできるように、センター通信「ウィザス」などでの*ワーク・ライフ・バランスに関する周知、啓発を充実します。
- ② 女性だけでなく男性の家事や育児参加の意識を高める啓発講座などを開催します。

| 指標 | 単位 | 現状値 (H26) | 指標の 方向性 | めざす値 (H32) |
|--------------------------------------|-----|--------------|------------|---------------|
| 仕事と生活の両立ができていない市民の割合 | % | 78.5 | ↗ | 84.5 |
| 男女共同参画センターの土日開催事業(*イクメン講座など)の男性の参加者数 | 人/年 | 51 | ↗ | 80 |

市民主体による取組

- ◆ *ワーク・ライフ・バランスの正しい理解

関連する課題別計画

- 芦屋市子ども・子育て支援事業計画及び芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画（H27～H31）
- 第2期芦屋市教育振興基本計画（H28～H32）
- 第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（H25～H29）